



にこまる

平成31年度教育行政基本方針【案】

【目標】

近江八幡市教育大綱の基本理念である”「子ども」が輝き、「人」が学びあい、ふるさとに愛着と誇りをもち、躍動する元気なまち近江八幡” 実現のため、子ども自らが考え、判断し、問題を解決する「生き抜く力」を育み、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、郷土に愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、家庭・学校・地域が活性化され、躍動する元気なまち「近江八幡」の実現を目指す。

また、平成32年度の新学習指導要領実施を見据えた取組を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる施策を実施する。

【基本方針】

- 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の取組の拡大・充実

教育振興基本計画において目標の第1に掲げている「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の展開は、生涯必要となる基本的生活習慣の根幹となるもので、教育施策の全てがこの運動につながっている。また、全国学力学習状況調査の結果等からも基本的生活習慣と学力との密接な関連がうかがえることから、より一層の市民周知を強化・充実し、市長部局とも連携を強化し市全体で取り組む。

- ふるさと学習を推進し、ふるさとを愛し、誇りをもてるような歴史の学習、地域活動や伝統文化に親しむ機会の充実

教育大綱の基本理念にある、「ふるさとに愛着と誇り」を市民一人ひとりが心から実感するためには、就学前及び小中学校からの「ふるさと学習」の取組が不可欠です。現地研修会の実施に加え、研修の場、情報共有の場としての発表会の開催等、取組の強化・充実を図る。

- 働き方改革の実現

真の働き方改革を実現するためには、教職員の意識改革はもとより、管理職のマネジメント能力の向上、学校の組織力の向上が重要となる。教育委員会の全面的なバックアップをはじめ、家庭や地域の理解を得て取り組むことで、教職員の子どもと向き合う時間を増やし、教育の質向上を目指す。